

公立大学法人岡山県立大学

平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成28年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
	II 大学の教育研究等の質の向上	4
	III 業務運営の改善及び効率化	6
	IV 財務内容の改善	6
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	7
	VI その他業務運営に関する重要事項	7
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	8

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 辻 英明
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成25年度から平成30年度まで
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、企業等と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成27年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成25年度から30年度まで）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長
委員	小田 項一	公認会計士・税理士
委員	清水 富江	（株）ピタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 （大学関係）	小池 将文	川崎医療短期大学学長 川崎医療福祉大学特任教授
専門委員 （大学関係）	高木 孝子	ノートルダム清心女子大学学長

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成27年度に係る業務の実績に関する報告書」の評価を行い、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

平成27年度は、第2期中期計画の3年目として、理事長が掲げる3つの運営方針、①全学教育に教養教育を積極的に導入する、②国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する、③地域貢献について戦略的に取り組む、を教職員が共有して年度計画の推進に取り組み、確実に前進している様子が見られた。

国家資格試験については、看護師試験では97.6%とわずかに合格率100%を達成できなかったが、助産師試験及び管理栄養士試験では100%を達成した。また、模擬試験を実施するとともに、4年生の学生に呼びかけ「国家試験対策委員会」を編成して過去の問題を解く等の支援をしたことなどにより、社会福祉士試験の合格率が82.8%と目標（80%）を達成し、全体として高い合格率を維持しており、教員の指導の成果が現れている。

教育の実施体制については、対象範囲が広く、様々な試みが可能な自由度の高い学内競争的資金である教育力向上支援事業について、事業を効果的に進めるための注意点や期待される事項等の周知や、審査日程等の改善により年度当初からの事業着手を可能とさせるなど、改善に取り組む姿勢が見られた。

学生への就職支援として、就職相談、エントリーシートの作成指導や模擬面接指導など、学生のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行うとともに、新たにグループディスカッション対策講座や、キャリアカウンセラーと連携しての就職内定者による就職活動報告会の実施等の取組を行った結果、全ての学部で目標（保健福祉学部97%、情報工学部96%、デザイン学部91%）を達成し、学部生の就職率は97.5%となった。

業務運営の改善では、平成25年度に決定した教員定数削減方針（6年間で9名削減）に基づき、平成27年度は4名（平成26年度2名）を削減した。

理事長が示した3つの運営方針に関しては、次のとおり理事長のトップマネジメントにより具体的な取組が着実に行われていることが確認できた。

上記①については、共通教育部と大学教育開発センターが社会連携科目群で副専攻としての岡山創生学を創設（平成28年4月）するなど、平成28年度以降のカリキュラムの見直しを実施している。

②については、語学教育推進室と国際交流センターが役割を分担しながら国際共同研究や、教職員・学生の相互交流を推進するための各種の取組、英語教育及び東アジア圏の外国語教育の充実に向けた取組を行っている。

③については、COC+事業に選定され、大学や自治体、経済団体等と連携し事業協働機関を立ち上げ、地域共同研究機構を中心に地域指向の人材育成、産業振興・雇用促進・地域づくりに向けた各種の取組が行われている。

最小項目別評価の結果を見ると、97項目中、4点が6項目、3点が87項目、2点が4項目、1点が0項目で、平成26年度と全体的には同程度であり、全体の最小項目別評価の評点平均値は3.0となっている。また、大項目別評価では、「Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上」は最小項目が58項目で平均3.1点、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化」が20項目で平均3.0点、「Ⅳ 財務内容の改善」が11項目で平均3.0点、「Ⅴ 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」が2項目で平均3.0点、「Ⅵ その他業務運営に関する重要事項」が6項目で平均2.8点となっており、5つの大項目別評価は、Ⅱが「優れて順調」、その他が「順調」となっている。

以上全体として、平成27年度は、第2期中期目標を達成するため、その3年目として、グローバル教育や地域貢献に積極的に取り組む一方で、課題解決のために全学的に改編した組織のもと効果的・機動的な事業実施に努めるとともに組織・事業の見直しへの姿勢が見受けられたことから、最小項目別評価や大項目別評価の結果も踏まえ、業務の実績における中期計画の進捗は順調と評定する。今後は、少子化の影響等による18歳人口の減少や大学間の競争など、大学運営を取り巻く環境が厳しい状況の中、第2期中期目標を十分達成するため、機動的・戦略的な大学経営を着実に推進していくことを期待するとともに、再編した組織の運営にあたっては、他の事業や業務に支障を来すことのないよう、人員配置や財源について、不断の見直しを実施していくことを求めるものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

中期計画の達成に向けて年度計画に掲げた取組の多くが着実に実施され、大項目別評価の平均点も3.1点であることなど、中期計画期間に取り組むべきことが確実に前進していると見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 58項目
- ② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の目標である国家試験合格率で、看護師試験では97.6%とわずかに100%を達成できなかったが、助産師試験及び管理栄養士試験では100%を達成した。また、社会福祉士試験の合格率が82.8%と目標(80%)を達成し、全体として高い合格率を維持することができた。
- ・中級英語Ⅱの履修者全員がTOEIC IPテストを受験するとともに、国際交流センターにおける各外国語村等への学生の参加促進を図るなど、英語をはじめとする外国語教育の充実に向けた様々な取組が見受けられた。
- ・様々な試みが可能で、自由度の高い学内競争的資金である教育力向上支援事業は、事業を効果的に進めるための注意点や期待される事項等の周知や、

審査日程等の改善により年度当初からの事業着手を可能とさせるなど、改善に取り組む姿勢が見られた。

【学生への支援】

- ・学生支援室を10月に開設し、学生が自主的に課外活動の情報を検索し、アクセスできる環境を整備した。また、ボランティア情報の提供や関連書籍の整備により、学生の主体的な活動を支援した。
- ・UPI（学生精神的健康調査）で問題があった学生には、面談の実施や保健室から個別に連絡するなど、メンタル面の支援を行った。
- ・学生のキャリア形成を支援するため、4月にインターンシップ説明会を開催し、民間企業や総社市のインターンシップに参加した。
- ・就職支援として、就職相談、エントリーシートの作成指導や模擬面接指導など、学生のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行うとともに、新たにグループディスカッション対策講座やキャリアカウンセラーと連携しての就職内定者による就職活動報告会の実施等の取組を行った結果、全ての学部で目標（保健福祉学部97%、情報工学部96%、デザイン学部91%）を達成し、学部生の就職率は97.5%となった。

【研究】

- ・学術研究推進センターを10月に設置し、基礎研究から応用研究までの全ての研究の推進を図るとともに、科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得を支援し、件数65件（平成26年度56件）、金額85,410千円（平成26年度82,615千円）ともに前年増となったが、中期計画の目標には届かなかった。

【地域貢献】

- ・地域共同研究機構では、地域貢献に戦略的に取り組むため、地域連携推進センターを新設するとともに、地の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）に選定され、大学や自治体、経済団体等と連携し事業協働機関を立ち上げ、地域共同研究機構を中心に地域指向の人材育成、産業振興・雇用促進・地域づくりに向けた各種の取組が行われている。
- ・包括協定を締結している4市（総社市、笠岡市、備前市、真庭市）において、NPO等と連携し、子どもの学習や子どもの余暇活動等の推進支援、まちおこしマップの作成、食に着眼した健康づくりに関する取組等を企画・実施した。

【産学官連携】

- ・教員等が企業を訪問し、研究内容の紹介・技術相談を行うアクティブラボ（訪問企業数37社、訪問回数40回）は、企業との共同研究等に結びついた。
- ・OPUフォーラム2015を開催し、企業等の展示を取り入れるなどで、展示数（学内124件、企業・団体31件、学内各センター6件）は学内で実施した展示で、最高となった。

【国際交流】

- ・新たにトリブバン大学（ネパール）、国立雲林大学（台湾）、モンテレイ工科大学プエブラ校（メキシコ）、モンテレイ大学（同）と国際交流協定を締結したほか、保健福祉学科では、ソウル市立大学（韓国）等と共同研究を行うなど、各学部で積極的な取組が見られたが、成果の検証や今後の方向性の検討が必要である。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

理事長の掲げる3つの運営方針を着実に実施するため、再編した組織で、教職協働で、課題解決に取り組む姿勢が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 20項目

② 特筆すべき項目

- ・3つの運営方針を推進するため、平成26年度に開設した大学教育センター、国際交流センターに加え、平成27年度から地域連携推進センターを設置し、これらの組織を中心に、教職協働で課題解決に取り組んだ。
- ・平成25年度に決定した教員定数削減方針（6年間で9名削減）に基づき、平成27年度は4名の削減を行った。

Ⅳ 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

自己収入の増加を図るため、共同研究などの外部資金獲得に努めるとともに、経費の抑制に取り組んでいる。

ウ 評価した項目

① 項目数 11項目

② 特筆すべき項目

- ・科学研究費助成事業についてベテラン教員がアドバイスをを行う科研費提出前検討会の実施等により件数（65件）・金額（85,410千円）とも前年（56件、82,615千円）を上回ったが、中期計画の目標には届かなかった。また、イノベーション・ジャパン2015への出展などシーズの情報発信等に努め、共

同研究による外部資金の獲得額は、過去最高（103,257千円）を記録した。

- ・省エネルギーの徹底により、エネルギー使用量を前年比95.1パーセントに抑制した。
- ・運営費交付金の削減に対応するため、当初予算で一般管理費を約3%削減した一方、新たに新規重点事業枠を設け、重点分野に予算配分を行った。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評価

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

教育研究活動を改善するため、自己点検等を行った。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 2項目
- ② 特筆すべき項目

・授業評価アンケートによる定期的な自己点検・評価や教員の相互授業参観など、自己点検・評価の充実を図った。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評価

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

エネルギー効率やユニバーサルデザインに配慮しながら、施設・設備の計画的更新を実施した。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 6項目
- ② 特筆すべき項目

・番号法に基づく個人情報等の取扱体制やマニュアルの整備、研究費の不正使用防止等に関する規程の策定等を行った。
・情報セキュリティ対策が十分ではなかった。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・FD・SD合同研究を11回開催するなど、教員及び事務組織との協働を進めた。
- ・教員の個人評価を試行するとともに、個人評価調査書の作成から提出までを学内ウェブから入力するシステムを整備した。

- ・イノベーション・ジャパン2015への出展等シーズの情報発信を行い、外部資金獲得で成果を上げるなど、自己収入確保対策を進めた。
- ・研究費の不正使用防止等に関する規程を策定するとともに、教職員研修を実施した。また、ハラスメント防止研修・相談員研修を実施した。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当なし